



# 阿蘇森林組合 だより



## 目 次

新年のご挨拶	2
組合の取り組み紹介	3
共販市日予定表	7
求人、お知らせ	8



## 年始のご挨拶

### 新年あけましておめでとうございます

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、皆様のご支援とご協力のおかげをもちまして、各事業を推進することができました。特に、森林の管理・保全活動や地域づくりにおいて、皆様一人ひとりの力が結集され、持続可能な森づくりに向けた大きな一歩を踏み出すことができたことを、大変嬉しく思っております。



河津宗範 組合長

さて、昨年より座談会等で説明して参りましたJ-クレジット制度についてですが、J-クレジット制度はCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出量削減量や吸収量を国が認証する制度でさらに国は26年から排出量取引制度を導入し、排出量が一定水準以上の企業に対して排出量と同等の排出枠の償却を義務付けるとしており、これにより排出量取引が活発化し、J-クレジットの需要が増えると期待しております。皆様方に同意を得ました山林について、J-クレジット創出の準備をしております。クレジットの売り買いを通して得られた収益は、更なる森林整備に活用したいと思っています。

また、製材設備一式の更新作業を進めておりました蘇陽加工所ですが、この春より一新した加工所で稼働いたします。これにより原木消費量は年間約3万m<sup>3</sup>となり従来比で倍増の計画です。清和工場の機械も蘇陽加工所に移設し製材機能を集約することで効率化を図っていきます。建築基準法及び省エネ法の改正、JAS規格の改正、新築住宅の着工不振、資材・物流費の高騰、人手不足、高齢化といった構造的な課題もありますが、チャンスもあるととらえてます。現在求められている製品を安定供給することによって需要が伸び、販路も拡大するよう努力を続けてまいります。

どうか引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。新しい年が皆様にとって、より豊かで幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

令和7年度も後半となりましたが、役員職員全員で一丸となり事業に取組んでまいりますので、今年も皆様のご協力をお願いいたします。新年の御挨拶といたします。

# 「主伐・再造林」と「植林未済地の撲滅」について

現在、『主伐・再造林』が多く実施・施行されていくようになりました。国においても令和5年5月30日に「花粉症に関する関係閣僚会議」にて、『花粉の少ない森林への転換促進事業』として「発生源対策」「飛散対策」「発症・曝露対策」を3本柱とした花粉症対策の全体像が取りまとめられました。そのうち、発生源対策では、10年後に花粉発生源のスギ人工林を約2割減少させることを、又は、将来(約30年後)には花粉発生量の半減を目指しこれにより、花粉が多いシーズンでも平年並みの水準まで減少させる効果が期待されております。

こういった事から、更に『主伐・再造林』が加速して行くと予想されます。また、森林所有者の皆様も所有される森林の状況を踏まえ『主伐・再造林』を検討されているかと思いますのでその際には、下記について十分な注意をよろしくお願ひいたします。

- 1) 山林の他隣接者との境界については、『誤伐』とみなされないように十分注意してください。
- 2) 補助事業の完了年度の翌年度から起算して5年以内に、該当する森林を森林以外の用途に転用(立木の全面伐採除去を含む)した場合には補助金返還となります。
- 3) 森林法第10条の『伐採及び伐採後の造林の届出書』を、伐採を始める90日から30日前の期間内に市町村に提出(伐採者及び造林者の氏名を明記する)。また、伐採及び造林を完了した日から30日以内に伐採、造林それぞれの『森林の状況報告書』を各市町村に提出する必要があります。
- 4) 森林法第15条に基づく森林経営計画に従って伐採及び造林の事業を開始する(組合に事前2～3ヶ月前迄)にご相談ください。市町村との事務手続きを組合がいたします。

阿蘇森林組合では、森林経営計画に基づく計画的な事業を実施しております。併せて、主伐をおこなった箇所は必ず造林を行い、植林未済地(植付をしない箇所)を発生させないようにし、「花粉の少ない苗木を用いた再造林推進」をおこなって参ります。『主伐・再造林』を検討される際は、事前に阿蘇森林組合へご相談ください。



# 第24回熊本県林业技能競技会 ~伐倒・玉切り部門で入賞!



9月8日に(公財)熊本県林业従事者育成基金主催で、第24回熊本県林业技能競技会が球磨郡五木村の五木村森林組合所有林で開催されました。

当組合の直営班の橋本恭平君が、伐倒・玉切り部門で2位という好成績を収め、11月15日に花畠広場で開催された「くまもと森林フェスティバル」にて表彰されました。

橋本君は熊本市出身で入社2年目です。今後の成長にも期待したいです。

## 役員改選について ~第10期役員改選です。

2026年(令和8年)7月の総代会にて、現在の役員(第9期)が任期満了となります。

役員選任についての今後の予定は、事前に改めて通知を送付させて頂きますので、区域毎に役員選任についてご協議をお願いします。(第10期役員数は下記のとおりです。)

区域名	理事定数	監事定数
阿蘇市(旧阿蘇町)	1	1
々(旧一の宮町)	2	
々(旧波野村)	1	
産山村	1	
南小国町	2	1
上益城郡山都町のうち旧阿蘇郡蘇陽町	2	
高森町	3	1
南阿蘇村	2	1
西原村	1	

## 小国郷優良材市 ~100年以上の大径木!

小国町森林組合若宮共販所にて、11月5日に小国郷合同優良材市を開催しました。大径木の需要が減少している中、県外の買方業者の方にも多数ご参加いただきました。丸太単価につきましても例年並みの取引きとなりました。

当組合からの出荷材の高値は、

- ・杉4m末口66cm、材積1.742m<sup>3</sup>  
161千円／m<sup>3</sup>

- ・杉4m末口60cm、材積1.440m<sup>3</sup>  
121千円／m<sup>3</sup>

- ・桧4m末口48cm、材積0.922m<sup>3</sup>  
130千円／m<sup>3</sup>



出荷された皆様に厚くお礼を申し上げますと共に、今後とも阿蘇森林組合の各共販所をご利用いただきますようお願いいたします。

## 安全パトロールを実施しました!



西原支所管内

11月17日～11月21日に掛けて組合長をはじめ役職員で、間伐や皆伐の現場9箇所をパトロールしました。作業現場をパトロールすることで、安全衛生に関わるリスクを評価し、適切な予防策を検討・実施する取り組みを行っています。役員の定期的な安全点検やリスクアセスメントを通じて、安心して働ける職場環境を作つてまいります。

## 西原村ふれあい祭りに参加しました

11月15日に開催されました、西原村ふれあい祭りに参加しました。会場では小学生を対象にチェンソーでの丸太切り体験を実施しました。実際に木や林業機械にふれ、今後少しでも林業についてわかつてもらえればと思います。



## 阿蘇地域育樹祭開催

阿蘇森づくり協議会主催で11月27日に阿蘇地域育樹祭が南小国町で開催されました。南小国町立中原小学校体育館での式典後、南小国町町有林にて、中原みどりの少年団による杉の枝打ちの育樹活動が行われました。

〔写真〕中原みどりの少年団の代表から誓いの言葉を受ける河津組合長



## 蘇陽加工所機械更新について

蘇陽加工所機械更新が清和工場からの機械移設を残し、ほぼ完了しました。現在、試運転中でございます。最新鋭の機械ですので、お近くにお越しの際はどうぞご見学下さい。



製材機械



製材機械



鉋盤棟兼製品倉庫



製品乾燥機



丸太皮剥機



鉋盤


**2026年(令和8年)共販市日予定表**


共販所名	南 小 国		高 森	
開 市	午前 9:30		午後1:30(杉) 午後2:00(桧)	
TEL(共販所)	<b>(0967)44-0592</b>		<b>(0967)62-0180</b>	
TEL(支 所)	<b>(0967)42-0615</b>		<b>(0967)62-0769</b>	
<b>1月</b>	<b>9</b> 初市 (金)	<b>23</b> (金)	<b>14</b> 初市 (水)	<b>28</b> (水)
<b>2月</b>	<b>6</b> (金)	<b>20</b> (金)	<b>13</b> (金)	<b>27</b> (金)
<b>3月</b>	<b>6</b> (金)	<b>23</b> (月)	<b>13</b> (金)	<b>27</b> (金)
<b>4月</b>	<b>8</b> (水)	<b>23</b> (木)	<b>14</b> (火)	<b>28</b> (火)
<b>5月</b>	<b>8</b> (金)	<b>22</b> (金)	<b>14</b> (木)	<b>28</b> (木)
<b>6月</b>	<b>8</b> (月)	<b>23</b> (火)	<b>12</b> (金)	<b>26</b> (金)
<b>7月</b>	<b>8</b> (水)	<b>23</b> (木)	<b>14</b> (火)	<b>28</b> (火)
<b>8月</b>	<b>7</b> (金)	<b>21</b> (金)	<b>17</b> (月)	<b>28</b> (金)
<b>9月</b>	<b>8</b> (火)	<b>24</b> (木)	<b>14</b> (月)	<b>28</b> (月)
<b>10月</b>	<b>8</b> (木)	<b>20</b> (火)	<b>14</b> (水)	<b>28</b> (水)
<b>11月</b>	<b>6</b> 小国郷優良材市 (金)	<b>20</b> (金)	<b>13</b> (金)	<b>27</b> (金)
<b>12月</b>	<b>8</b> (火)	<b>21</b> 納 市 (月)	<b>16</b> 納 市 (水)	

# 森林組合職員募集！

当組合では、職員を募集しています。ご希望の方は、必要書類を以下の送付先に送付願います。選考結果は電話または郵送にてお知らせします。

問合せ・送付先 〒869-2224 熊本県阿蘇市蔵原885-1

阿蘇森林組合 総務課 宛

電話番号 0967-34-0335

## 職員募集

1. 募集人員 若干名
2. 職種 事務及び森林管理業務
3. 条件 高校卒業以上 18歳～40歳未満
4. 勤務時間 8時～17時
5. 勤務地 阿蘇郡市(小国町は除く)及び旧阿蘇郡蘇陽町
6. 選考 面接試験(試験日は後日連絡)
7. 受付期間 随時(履歴書提出)

## 会計事務員

1. 募集人員 若干名
2. 職種 会計事務
3. 条件 高校卒業以上 18歳～40歳未満
4. 勤務時間 8時～17時
5. 勤務地 阿蘇郡市(小国町は除く)及び旧阿蘇郡蘇陽町
6. 選考 面接試験(試験日は後日連絡)
7. 受付期間 随時(履歴書提出)

## 相続手続き等のお願い

組合員の皆様へのお願いです。お住まいを変更される、又は相続をされるといった場合には組合に届出をして頂きますようお願いいたします。

\*組合員が死亡された場合の相続手続きが、90日から300日に延長されました。

	必要書類
持分を譲渡する場合	持分譲渡承認及び加入の申込書
組合員が死亡された場合	①組合員の死亡届、②相続人の加入申込書 ③遺産相続協議書(関係者の印鑑証明、謄本等添付)

阿蘇森林組合 総務課

発行

〒869-2224 熊本県阿蘇市蔵原885番地の1

TEL. 0967-34-0335

FAX. 0967-34-0467

Facebook : 阿蘇森林組合で検索して下さい。

ホームページ : <http://aso-forest.jp/>